

令和2年 第8回鳥羽市農業委員会

開催日時：令和2年 11月 9日（月）
午前 10：00～10：55

開催場所：鳥羽市役所 3階 第3委員会室

議 事

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 議事録署名人の指名 （議事録署名人の指名 木田委員・下村委員）
4. 議 事
 - 第1号議案
非農地通知申出
 - 第2号議案
利用権設定
 - 第3号議案
利用権設定
 - 第4号議案
利用権設定
5. 報 告 事 項
 1. 田の嵩上げにかかる届出書について
 2. 田の嵩上げにかかる届出書について
6. そ の 他
砂利採取に係る認可期間及び一時転用許可期間の変更について
7. 閉 会

※出席委員 11 名

齋藤 又五郎	佐々木 修	成瀬 きぬ代	竹内 和雄
木田 三男	下村 一登	河邑 源一郎	
山本 隆	小池 日出美	上村 達男	植村 菊郎

※欠席委員 1 名

前川 茂

※農地利用最適化推進委員 3 名

上村 昌芳	中村 益己	木下 智博
-------	-------	-------

※欠席推進委員 2 名

小林 安太郎 樋尾 修

※事 務 局

局長 榎 高広	次長 吉川 久寿男	書記 田畑 良樹
事務係 完甘 球子	会計年度任用職員 寺尾 勝治	小久保 怜美

件名	第1号議案 非農地通知申出
補足説明	(農委10) 前回申請に出てきた場所のすぐ近く場所です。約45年前までは申請者の祖父母が盛んに畑を耕作しており、保育所の子たちと一緒に芋掘りをしていました。孫である申請者が相続してからは、他の土地も耕作放棄しているような状況です。現地確認に行ったとき柿の木などは植えてある状態でした。 (推進1) 現地を見たところ山に近い状態で、農地に変えるのは難しいと思います。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第2号議案 利用権設定
補足説明	(農委11) 借り手さんは海女で夫は定置網と漁業をしているが農業も盛んにしています。現地を見に行きましたが、これほど綺麗にしてある畑はないと思うぐらい美しかったです。ハウスの中で季節野菜を耕作して鳥羽マルシェに出荷するなど、私たちが付け入る隙もないような農業の仕方をしていました。 (推進2) 借り手さんは頑張り屋で、耕作しているところは石一つもない状態でした。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (農委4) 農業従事者2名とありますが、雇用形態はパートということですか。 (事務局) パートではなく、世帯員の2名になります。
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第3号議案 利用権設定
補足説明	(農委11) 貸し手の方は漁業好きで息子もいます。田も耕作していると思いますが畑まで手が回らない状態でした。荒地にはしたくないということで借り手の方に声をかけたと思います。1反弱あるので、野菜等作ってもらえたらいいかなと思います。 (事務局) 現地確認に行ったときに、借り手さんが見えて確認したところ、野菜等作ると言っていました。草も刈ってあり荒地ではない状態でした。 (推進2) 畑をする気はあるが少し手が回っていない状態でした。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (農委9) シカやサルは来ないのですか。 (農委11) 現在被害はありますが、電柵等の獣害対策は可能です。
議事結果	承認（全員賛成）

件名	第4号議案 利用権設定
補足説明	(農委3) 貸し手の方は、岩倉の土地や他の不動産を管理しています。貸し手の父が耕作していた時は手伝いをして積極的に農業をしていたのですが、子供も小さく主人も農業は経験がないため自分では農業が出来ないということで借り手の方に依頼をされております。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (農委4) 農業従事者日数が365日となっているが、絶対にありえないと思います。農地の様子を1日に1分見ただけでも1日換算というのはおかしいので、1日を8時間とまでは言わないが2時間ぐらいで統一していくべきだと思います。
議事結果	承認（全員賛成）

件名	報告事項1 田の嵩上げにかかる届出書について
補足説明	(委員1) 何年か前に一度田を埋めて、今回さらに嵩上げするという状態です。その横に川が流れているのですが、2m嵩上げすると土砂が落ちたりすると思います。隣接者も心配している状況で、川に土が落ちないようにブロックや壁を作るべきだと言っておりました。 (推進5) 土を上げた高さがあるので、河川の方に土が落ちるのではないかなという懸念はありました。
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 (農委11) 鳥羽市漁港漁村環境整備計画について教えてください。 (局長) 県営漁港の整備が県の事業で行われています。 (農委8) 河川の土砂流出の懸念への対処法はどうするのですか。 (事務局) 隣接者には説明をして、同意書もいただいています。

件名	報告事項2 田の嵩上げにかかる届出書について
補足説明	報告事項1と同じ
委員質疑 及び 事務局応答説明	【質疑・応答】 なし

件名	その他 砂利採取に係る認可期間及び一時転用許可期間の変更について
説明	(事務局) 三重県では南伊勢町の方で砂利を採取する例があり、業者の方から期間を延長してもらいたいという要望によりこのような照会がありました。鳥羽市としては今までも事例がなく今後も考えにくいということもあり、「事例のある市町の判断に従います」という内容で回答しようと考えています。
委員回答	異議なし